

令和5年度 第9回青森市子ども会議

- 1 日 時 令和5年9月10日（日）9時30分～12時30分
- 2 場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室
- 3 出席者 子ども会議委員9名、子どもサポーター2名、事務局3名
- 4 活動内容 (1) オンライン交流会と子ども会議フォーラムに向けて
(2) 子どもの権利に関する講義

5 開催概要

オンライン交流会と子ども会議フォーラムに向けて

松本市とのオンライン交流会に向けて、①青森市の紹介、②子ども会議の活動発表、③青森市子ども会議フォーラムのチラシデザインを考えるグループの3つに分かれて、それぞれ活動を行いました。

①青森市の紹介を考えるグループでは、それぞれ発表原稿とスライドを見ながら、修正したい部分や松本市に出すクイズについて話し合いました。発表原稿は言い回しなどを少し修正し、クイズでは津軽弁と青森の食に関する問題を出すことにしました。津軽弁では、小学生委員なども普段から使うことがある「すばねあがる」、食に関してはテレビなどでも放映されたことがある「イギリストースト」について問題を出すことにしました。

②子ども会議の活動発表を考えるグループでは、最後のスライドの内容を修正し、この交流会を通じて青森市の魅力に気づいたり、松本市の魅力を教えてもらいたいこと、そして何よりも青森市を盛り上げていきたい、という意気込みを追加しました。また、松本市は海に面していないので、浅虫や合浦などの海のPRも増やしたい、という意見が出ました。

③チラシデザインを考えるグループでは、過去2年分のチラシを参考にしながら考えました。昨年度のチラシは、絵や文字が多く、強調したいことがわかりづらい、パッと見て大事な情報が入ってこないという意見が出たので、一昨年のデザインを元に考えることにしました。例年通り黒板背景にして、必要最低限の情報を入れ込むことを意識しました。サブタイトル等はまだ決まっていないので、次回の会議で決めたいと思います。



子どもの権利に関する講義

子どもの権利擁護委員3名にお越しいただいて、松本市とのオンライン交流会に向けて“意見表明権を行使する”練習として、小学生と中学生に分かれ、「まわりにあった子どもの権利」について、グループワークを行いました。

【小学生グループ（小林擁護委員）】

初めに自己紹介をしてから、宿題で考えてきた「子どもの権利で守られていたこと」や「子どもの権利が守られていないこと」などについて、発表しあいました。

「子どもの権利で守られていたこと」について、5年生の委員から「学校内にフリースクールを作ろう！という意見が通ったことは、意見を表明し参加する権利が守られている」と発表がありました。小林委員から、「その出来事で守られているのはその権利だけかな？」という問いかけにみんなで考え、安心して生きる権利や豊かで健やかに生きる権利も守られていることに気づくことができました。

「子どもの権利が守られていない」と思ったことについては、6年生の委員から「無視される」という意見が出ると、他の委員から「わかる！」と賛同の声があがり、具体的に友達と3人有的时候きに、2人で会話され自分が会話に入れなかったエピソードが出ました。小林先生から、「嫌な経験をした時に、同じ気持ちを経験したことがある人がいると、自分だけじゃないんだと安心することもできるよね」と気持ちを他の人に言うことで嫌な気持ちが少なくなるということを学びました。無視する側の気持ちも考え、無視をする側も無視をして後ろめたい気持ちがあると思うので、する側とされる側で会話をする機会を作ることが必要ではないかと、両者の立場で考えることができました。



【中学生グループ（沼田擁護委員・関谷擁護委員）】

自己紹介として、学年、名前、今日の朝食べたものを発表してから、自分の周りにあった子どもの権利として「子どもの権利で守られていたこと」、「子どもの権利が守られていないと思ったこと」を発表し合いました。

「子どもの権利で守られていたこと」の中で、学校でのいじめアンケートの話題が出ました。アンケートを取ることで学校側がいじめの実態や現状を知ることによって子どもの権利を守ろうとしている、という意見が出た一方、アンケートに書いたことが周囲の人や学校中に広まってしまうから書けない、だれが書いたか分かるアンケートだから当たり障りのない意見を書いている、などの意見もありました。

いじめアンケートそのものについて話し合いましたが、自分の悩みや周りのことを普段から関わっている学校には教えたくないから、いじめアンケートには書かずに子どもの SOS など普段から関わりのない人に相談したことがある、という意見や、いじめアンケートに書くことで親を呼ばれたり、加害者と被害者の生徒を呼び出して謝る場がつくられたり、周りの生徒に何があったかが分かられてしまう先生の対応が嫌だからアンケートには書かない、いじめアンケートを取る意味がそもそも分からない、など素直な意見も出ました。アンケートの取り方も学校ごとに様々で、家で親と一緒にやっってください、という学校もあれば一人で書いて終わった、という学校もありました。

いじめアンケートで子どもの意見が本当に欲しいのであれば、「悩みに対して学校側で対応して欲

しいか」に5段階の選択肢で回答できる設問を追加したり、名前の記入欄をなくしたり、親の視点での意見が入らないように自分が一人になれる場所で書くように、などの説明があったり、アンケートの回収方法をボックスへの投函にする、などの改善があれば子どもの素直な意見を集められるかもしれない、という意見も出ました。

そのほかに子どもの権利が守られていることとして、「学校生活の中で少数派だった自分の意見が通ったこと」や「先生に親身に話を聞いてもらえて安心したこと」、「学校で暑いことを伝えたら冷房を強くしてくれたこと」、「友達と授業でお互いに意見を出し合ったときに、自分の意見が尊重されていることに気づいたこと」など、学校生活についての意見が多かったです。

逆に子どもの権利が守られてないことでは、「髪ゴムや靴下の色、髪型を細かく指定されていること」、「公園で子どもはボール遊びできないが、大人はゲートボールをやっているし、大人が広く公園で遊んでいるから子どもが遊べないこと」、「寒いから部活でジャンパーを着たら理由も聞かずに怒られ、ジャンパーを脱がされたこと」、「いじめの相談をしたら先生に知らないふりをされそうだったり、先生の対応があからさますぎて周りのみんなにいじめにあっていることを知られてしまったこと」、「学校からの帰り道に友だちに跡をつけられて家の場所を知られたこと」、「クラスで冷やかしたり悪口を言われること」、「先生からの圧を感じる人が多いこと」などの意見が出ました。

子どもの権利が守られていないこととして「学校生活の中で何かを決めるとき、多数決で決めることがとても多い」について、みんなで話し合いました。多数決は民主主義とよく言われるが、民主主義とは違って、少数派の意見が尊重されることはなく、多数派の意見だけで進められてしまいます。そのため、決める物事にもよりますが、多数決ではなくジャンケンやクジで決めたり、お互いの意見を議論する機会があることも大事だということが分かりました。子ども会議でも多数決だけではなくジャンケンやクジでも決めるようにしたいです。